

新型コロナウイルス対応マニュアル（入居者編）

令和2年4月21日施行

〈症状〉

発熱、喉の痛み、咳、鼻水、倦怠感、味覚障害、嗅覚異常、呼吸苦ほか無症状のこともある

〈感染経路〉

主に感染者からの飛沫感染と接触感染であり、稀に空気感染もある

またウイルスの付着面により 24 時間～72 時間程度は感染力があると言われている

〈感染の疑いがある利用者の対応〉

- 発熱や咳、倦怠感等の風邪症状があれば看護師が状態確認し主治医に報告する
- 管轄の保健所への報告し指示を仰ぐ
- 感染が疑われる場合には原則 2 週間隔離対応する
- 食事は使い捨てディスポを使用する
- 毎日体調観察を行い記録する

〈濃厚接触者の隔離対応について〉

- 血圧計等の必要物品は隔離室専用に設置する
- N95 マスク、ヘアキャップ、ゴーグル、使い捨てガウン、グローブを着用する
- 使用後のゴーグルはエタノールまたは次亜塩素酸ナトリウム 200ppm で消毒後、専用容器に収納する
- 居室出入口には紙シートを設置し昼夜ともに 1 回交換する
- その他の予防着は使用毎に全て居室内の蓋付ごみ箱に処分する
- 退室時には十分な手洗いとエタノール消毒をする
- 退室時には靴裏を次亜塩素酸ナトリウム 200ppm で消毒する
- フロア内に空気が流れないように注意し小まめに換気する
- 1 日 2 回以上、出入口及び居室内やベッド周辺を次亜塩素酸ナトリウム 200ppm で消毒する
- リースおしぼり及び洗面タオルは使用せず全て使い捨ておしぼりを使用する
- ゴミまたは汚物はポリ袋を 2 重とし外側袋の汚染のないよう持ち出し廃棄する
- 衣類またはリネンも同様に持ち出し後は放置せず熱水 80℃以上で 10 分間消毒後、個別に洗濯乾燥する
- 持ち出し時に使用したポリ袋は施設内のゴミ箱には捨てず廃棄する

〈入居者に感染が確認された場合〉

- 管轄の保健所の指示を仰ぐ
- 濃厚接触者は決められたエリアに転室またはフロア全体を隔離フロアとする
- 入居者ベッドは 2 メートル以上の間隔を空ける

- 感染者以外で可能な方はマスクを着用していただく
- 原則 2 週間は全館入浴中止
- 入居者全員の体調観察と記録をする
- 感染が確認されたフロアのみ食事を含め全て居室対応する
- 全館食事用食器は使い捨てを使用する
- リハビリ含めての活動は全て中止

〈その他〉

- 感染が確認されたフロアの職員は全員常時 N 9 5 マスク、ヘアキャップ、ゴーグル、使い捨てガウンとグローブを着用し、一日使用後は破棄する
- 毎日居室及び施設内全体の空気が入れ替わるよう 1 回に 5 分～10 分以上の換気をする
- エレベーターには次亜塩素酸ナトリウム 200ppm を設置し使用毎にエレベーターボタン、靴裏、各台車のキャスター等の消毒を徹底する
- 施設内の手すり、ドアノブ、トイレ、食堂のテーブル、椅子、車いすタイヤ、エレベーターは一日 2 回以上、職員共有の PHS、PC キーボード、ペン等は使用毎に次亜塩素酸ナトリウム 200ppm で消毒する（ペンはできる限り個人専用の物を使用する）
- 各消毒時はウイルスの飛散を防ぐため、噴霧消毒ではなく消毒液を染み込ませた布等で拭く
- ゴミ回収はフロア内で介護職員がする
- 感染が確認されたフロア職員は他フロアへの移動を最小限とし、汚物処理などは詰所前 E V を使用し中庭側から外へ出る
- 感染フロアの配膳車や下膳車の搬出入は事務所職員としキャスター含め十分な消毒をする
- 隔離室に必要な物品は倉庫に 1 2 番保管  
隔離対応が必要となれば予備を含めフロア内で管理する